

# 平成28年度 九州管内の電波監視概況

## 1 混信・妨害の申告状況

### ▶ 昨年度に比べ申告件数は減少

平成28年度の混信・妨害申告件数は272件で、平成27年度(279件)と比べて7件(2.5%)減少しました。そのうち、重要無線通信妨害※に係る申告は133件(全体の48.9%)で、平成27年度(158件)と比べて25件(前年度比15.8%)減少しました。また、業務用無線やアマチュア無線など一般の無線局への混信等に係る一般申告は139件(全体の51.1%)で、平成27年度(121件)と比べて18件(前年度比14.9%)増加となっています。(図1参照)

全国の平成28年度の申告件数は2,414件で、平成27年度(2,496件)に比べて82件(3.3%)減少しています。(図2参照)

### ▶ 重要無線通信妨害は海上関係が最多

重要無線通信妨害に係る用途別の申告件数は、海上関係の混信妨害事案が99件(全体の74.4%)で最も多く、次いで航空関係が18件(同13.5%)、防災行政が5件(同3.8%)、鉄道事業、放送業務が各4件(同3.0%)の順となっています。(図3参照) 九州管内では、船舶に開設された無線局が全国の約21%を占めるなど海上関係無線局が多いことから、海上関係の重要無線通信妨害の割合が高くなっていると考えられます。

全国では、航空関係が256件(全体の42.5%)で最も多く、次いで海上関係が242件(同40.1%)と多く、この2つの申告が全体の8割を占めています。(図4参照)

### ▶ 一般申告はアマチュア無線が最多

重要無線通信妨害以外の一般申告に係る用途別の申告件数は、アマチュア無線に関するものが最も多く114件(全体の82.0%)、次いで簡易無線局関係12件(同8.6%)、各種業務用2件(同1.4%)の順となっています。(図5参照)

全国では、アマチュア無線が1,491件(全体の82.3%)と最も多く、次いで簡易無線局関係45件(2.5%)、陸上運輸10件(0.6%)の順となっています。(図6参照)

※重要無線通信妨害とは、人命又は財産の保護、治安の維持、電気通信、放送、気象、電気、鉄道等に係る無線通信への妨害をいいます。

図1 混信・妨害申告件数の推移(九州)

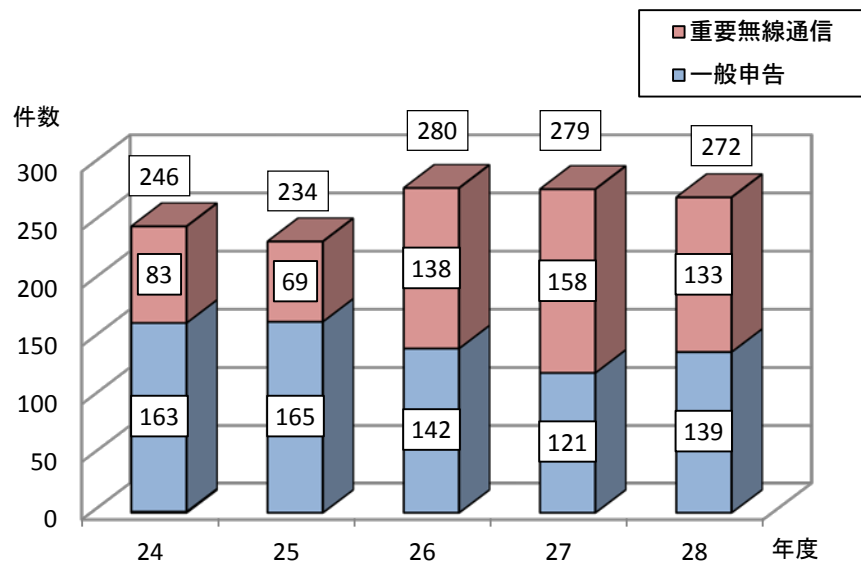
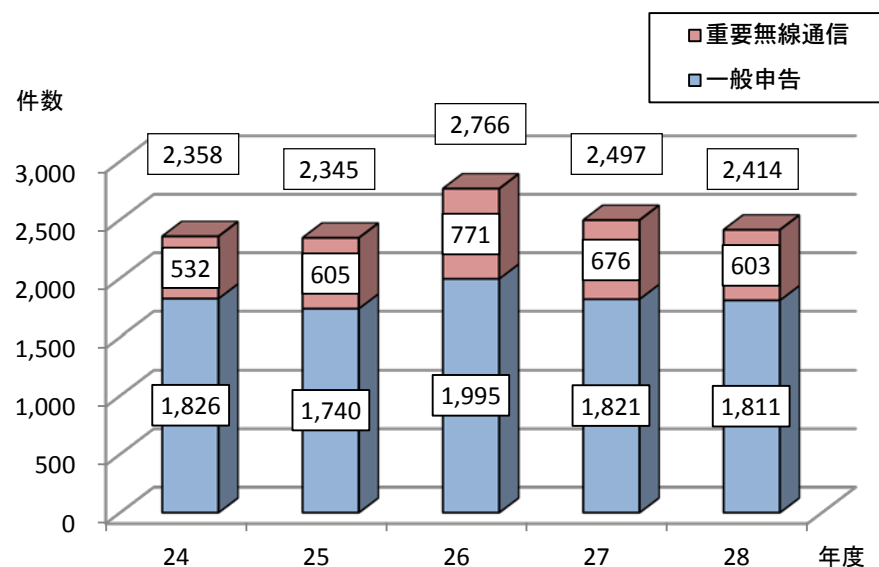


図2 混信・妨害申告件数の推移(全国)



# 平成28年度 九州管内の電波監視概況

図3 重要無線通信妨害申告件数(用途別)(九州)

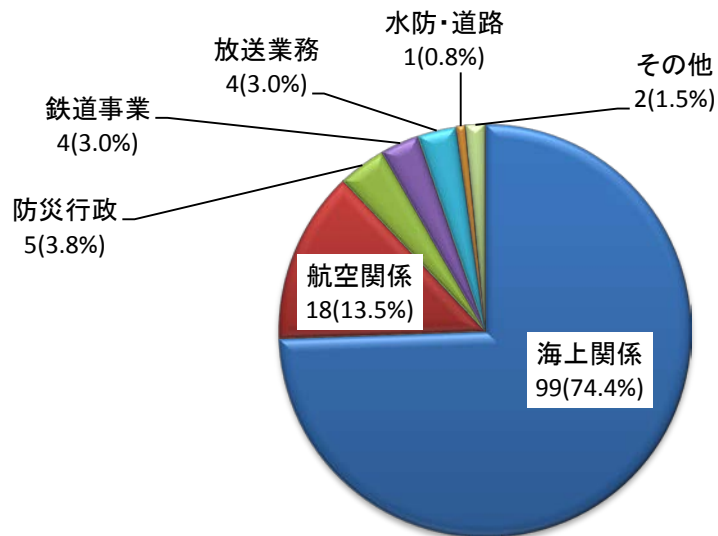


図4 重要無線通信妨害申告件数(用途別)(全国)

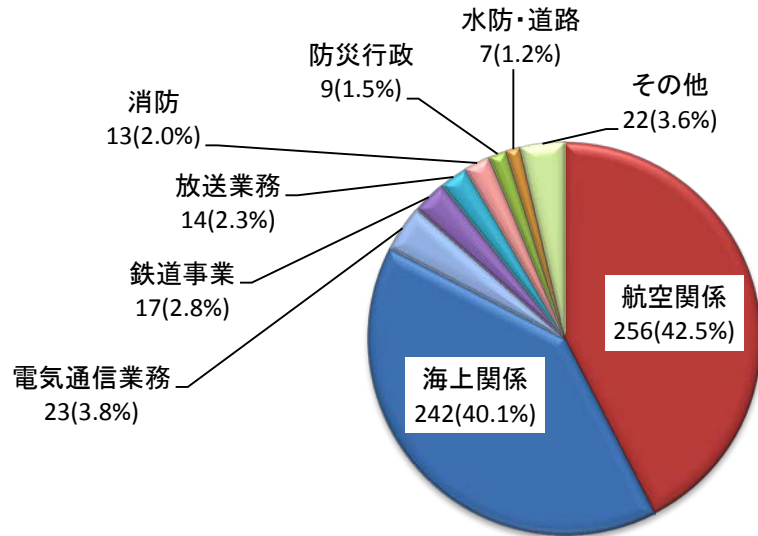


図5 一般申告件数(用途別)(九州)

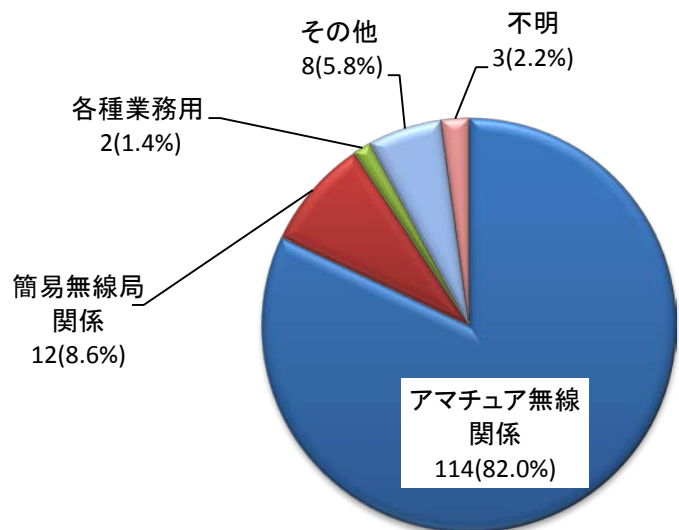
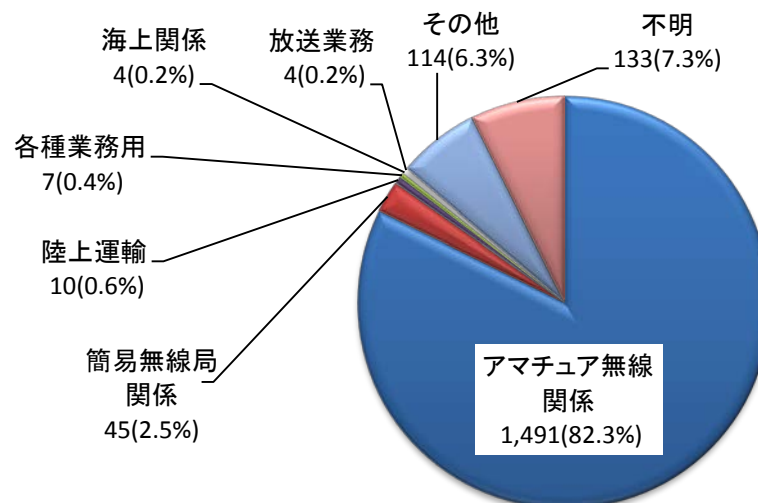


図6 一般申告件数(用途別)(全国)



# 平成28年度 九州管内の電波監視概況

## ◆ 重要無線通信妨害の発生・措置状況（平成28年度）

### 発生状況

- ▶ **重要無線通信妨害（重妨）は前年度比15.8%減少**  
平成28年度の九州管内の重妨申告件数は133件（全国の22.1%）で、前年度（158件）と比べて25件（15.8%）減少しました。（図7参照）  
全国の平成28年度の重妨申告件数は603件で、前年度（676件）と比べて73件（10.8%）減少しています。（図8参照）
- ▶ **緊急波※の申告は微減**  
緊急波に関する申告は104件（78.2%）で、前年度（107件）に比べて3件（2.8%）減と僅かに減少しました。また、緊急波以外に関する申告は29件（21.8%）で、前年度（51件）に比べて22件（43.1%）減少しました。（図7参照）
- ▶ **夜間・休日の申告件数が全体の約4割**  
夜間・休日（執務時間外）の申告件数は61件（45.9%）、昼間（執務時間内）の申告件数は72件（54.1%）で、昼間の発生が多くなっています。

※ 緊急波とは、航空機や船舶の緊急事態発生時に使用する周波数をいいます。

図7 重妨申告件数の推移（九州）

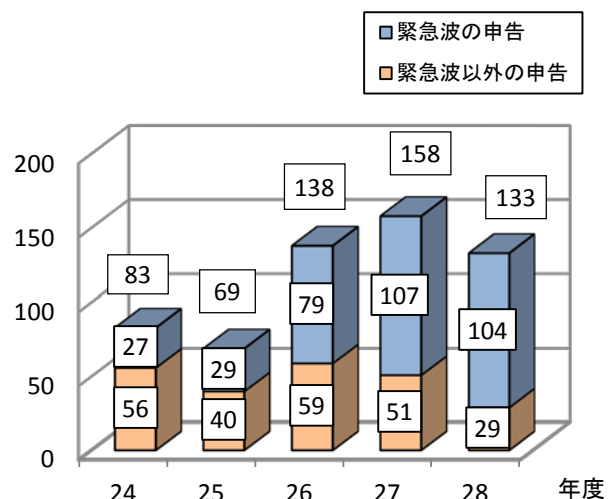
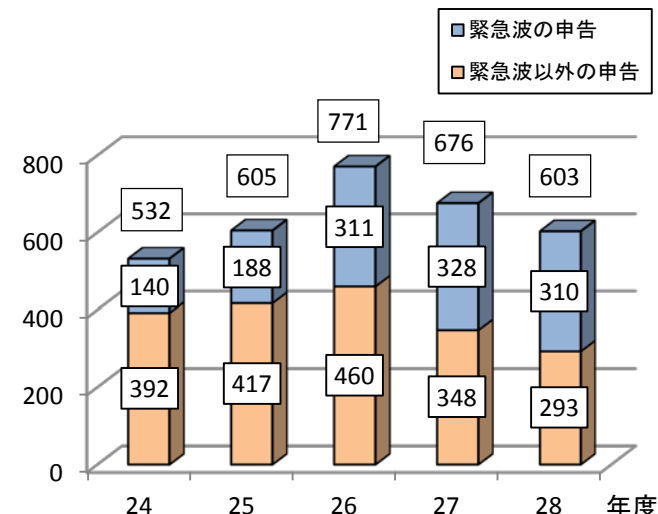


図8 重妨申告件数の推移（全国）



### 措置状況

- ▶ 重妨の発生に際しては、妨害源の迅速な排除に努めており、重妨申告133件については全て解決済みとなっています。
- ▶ 発射原因が判明した事案は24件で、そのうち、誤発射・整備不良が20件（83.3%）、不法局が1件（4.2%）、その他が3件（12.5%）でした。（図9参照）
- ▶ 緊急波に関する申告104件のうち、発射源の探査又は位置情報提供等により16件（15.3%）を排除し、そのうち、誤発射・整備不良が13件（12.5%）、その他が3件（2.9%）でした。また、自然消滅が88件（84.6%）でした。（図10参照）
- ▶ 緊急波以外に関する申告29件のうち、妨害源を特定し排除した事案は8件（27.6%）で、そのうち、誤発射・整備不良が7件（24.1%）、不法局が1件（3.4%）でした。また、自然消滅が21件でした。（図11参照）

図9 発射原因の概要（九州）

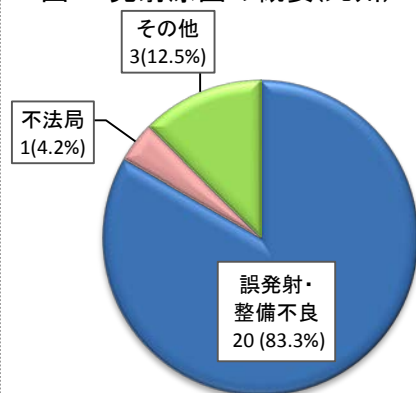


図10 緊急波措置状況（九州）

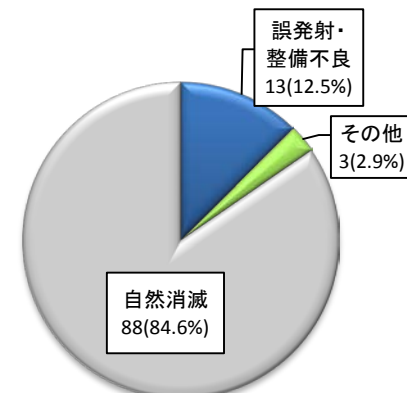


図11 緊急波以外の措置状況（九州）

